

公益財団法人  
三河郷友会会報 三河郷友会OB・OG会

NO. 71 (2024. 10. 20)

公益財団法人三河郷友会の現況と将来計画 (その1)

理事長 中村 民雄

公益財団法人三河郷友会は、10年後の男子館建替えを視野に本年5月12日付で役員の新役員をはかりました。今回の改選は、女子館が建設されて10年になるのを機に女性役員を増やすことと、評議員の半数を愛知県在住の方をお願いしました。また、三河郷友会は公益財団法人への移行を機に、役員はすべてOB・OGから選出させていただいています。今回の新しい役員は以下のとおりで、今後4年間の運営に当たりますのでご意見等をお寄せいただければ幸いです。

なお、就任早々、山田渉理事が9月20日に倒れられ、翌日ご逝去されました。心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、これまでの功績を感謝申し上げます。

理事長	中村 民雄 (昭44入寮)		
常務理事	大沼 敏行 (昭45入寮)		
理事	尾崎 哲則 (昭52入寮)	兵藤 雄之 (昭54入寮)	
	川寄 英輝 (平1入寮)	福井 康光 (平1入寮)	後藤 俊広 (平4入寮)
	シヤテラン 恵美奈 (旧・尾崎 平26入館)	伊藤 寿真 (平28入館)	
監事	姫野 健二 (昭58入寮)	永田 雅克 (昭59入寮)	
評議員	平野 元 (昭52入寮)	増村 清人 (昭52入寮)	片岡 高文 (昭54入寮)
	杉浦 淳雄 (昭55入寮)	早川 勝博 (昭55入寮)	浅井 和彦 (昭56入寮)
	愛知 功 (平4入寮)	上原 智史 (平4入寮)	近藤 健太 (平4入寮)
	磯村 文太 (平9入寮)	鳥居 裕貴 (平22入寮)	米津 佑哉 (平23入寮)

さて、平成6年(1994)4月30日、愛知県育英会との合併話に終止符を打ち、互いに独自路線を進むこととなったのを機に、育英会側には学生寮建築費7億9千万円の内、愛知県から2億4千万円、名古屋市から6千9百万円の補助金がつき、鉄筋5階建て愛知学生会館(男子のみ)と名称を変えて建築されることとなりました。これに対し、郷友会側は窪町寮(旧館・50人寮)の所有権が当方に移管されただけでしたが、自助努力で新館(100人寮)の窓枠サッシの交換や外装工事、食堂の改装や電気容量の増量、寮生室の改装(個室化)など大規模改修を行ってきました(県や市の補助金3億は大きいですが、ここは三河人のやせ我慢のしどころ、自力で突っ走ることにしました)。

また、平成12年(2000)、この年は創立百周年にあたり、記念事業とともに第I期の将来計画をたてました。その時のコンセプトは、「小さくてもいい、俺の古巣としての学生寮を!」「三河という郷土にこだわりをもった、そんな古いタイプの学生寮が一つくらいあってもいいのではないか!」というもの

でした。とは言っても、二十一世紀の男女共同参画社会を築いていくためにも女子寮の問題は避けては通れず、理事・評議員会は「女子寮の建築を最優先の課題と位置付け」（『百年史』280頁）した将来計画を策定しました。将来計画といっても、10年を目処に建築費5億円の内2億円を貯めることが話し合われた大雑把なもので、駐車場収益（年間1千万円）と住宅金融公庫完済後の返済金相当額、OBからの寄付金などを念頭に入れたものでした。また、この頃までの財団法人会計はキャッシュベースの単年度主義、建物の減価償却費もなければ、余れば余ったで繰越、足りなければそれを取り崩すといった自転車操業がまかり通っていました。

そんなドンブリ勘定では許されない事態が生じたのが、教育委員会管轄の財団法人から総務省（東京都生活文化局）管轄の公益財団法人への移行でした。この移行措置に際して隣の愛知学生会館に教えを請うたところ、県の私学振興室から派遣された館長からは「当方も移行措置で忙しく、かまっていられないし、担当税理士さんも忙しいので、ご自分で探されたら如何ですか？」と、体よく断られてしまいました。仕方ないので個人的に知り合いの多い剣道関係者に相談したところ、税理士法人TM総合事務所の税理士西ノ内彰さんを紹介してくれました。早速、酒井館長とともに四谷駅前の西ノ内さんの事務所へ出かけ、移行にともなう諸手続きについて相談させていただきました。

まず、最初に取り組んだのは一般財団法人への移行でした。これは全日本剣道連盟が一般財団法人化していたので懇意にしている事務局の方からいろいろ伺って、移行案を平成22年9月12日の理事会に提示しました。そこでは、「一般財団法人への移行手続きを進めるとともに、公益目的支出計画（5カ年計画）を立てなければなりません。10年ほど前、一度等価交換方式の建て替え計画を都庁と相談しましたが認められませんでした。しかし、今回の見直し（移行）時期と合わせて、土地（2053㎡）を半分に分けて50年貸借による国際留学生会館（仮称）を建て、その一時金（約2億円）と財団の改築改修積立金（約1億円）とを頭金にして70人前後の男女学生を収容できる学生会館を建てるというものです。この計画は奈良県学生寮が行った方式を参考にしながら、実現の方向で詰めさせていただきたい」と、提案をしたところ、理事会では満場一致で承認されました（『平成22年度第2回理事会議事録』より）。その後、一般財団法人への移行に必要な「公益目的支出計画」を税理士の西ノ内さんに検討してもらったところ、「本来公益法人においては公益事業を行うことで赤字を出していくのが普通なので、それで現在の公益目的財産を数年かけて0にできるのですが、当財団の場合、土地の財産額が莫大な上に寮の建替え積立金があるので決算額が黒字になってしまっています。しかしながら、平成26年度に寮の建替えをし、そこで借入を行うので翌年度より建物の減価償却と借入返済支出が発生すると考えられるので赤字に転じます。それでも、平成51年時点では公益目的財産は0になりません。」（平成23年3月27日『平成22年度第3回理事会議事録』、同日開催の『平成22年度第2回評議員会議事録』より）と、「公益目的支出計画」で公益目的財産を30年ほどで0円とするには無理なことが解ってきました。それでも、平成22・23年度中は何か手はないかと税理士の西ノ内さんの事務所へ伺い、都庁（主務官庁）とも協議してきました。どうしても一般財団法人へ移行するというならば、土地（2053.25㎡）を岡崎市へ寄付するというところまで考えました。しかし、それはできないので、平成23年12月25日の理事会・評議員会へは一般財団法人をあきらめ、公益財団法人へ移行せざるを得ないことを提案し、承認されました（『平成23年度第2回理事会議事録』、同日開催の『平成23年度第2回評議員会議事録』より）。こうして年明け早々、公益財団法人への移行申請をしたところ平成24年3月22日付で「公益財団法人三河郷友会定款（23生管第2610号）」が認定されました。また、関連する内部規則である「学生会館管理規程」や「旅費・葬祭規程」、男子館建替えのための「特定費用準備金等取扱規則」なども整備しました。

公益財団法人への移行が認定されると休む間もなく「女子寮建設」が議題に上がってきました。平成24年11月4日の理事会で、女子寮建設準備委員会（中村民雄常務理事、大沼敏行理事、山田渉理事、増村清人評議員、事務局酒井崇之）の発足が認められた。また、旧館（50人寮）の取壊しにともなう男子寮生を新館（100人寮）へ収容し1学年11名（院生5名）体制とする引っ越し計画が急ピッチで進められました。女子寮建設の経緯は次号へ続きます。

## 令和6年度の会費納入者一覧（令和6年4月1日～令和6年10月5日）

（金額を入れず、会費の種類・口数のみ書きますのでご了承ください。）

永田 雅克（普改1） 長濱 隆（普） 松田 文一（普） 小野 原士（特改1） 高山 潤一（普）  
紅林 淳（普特） 梅田 尚志（改1） 梅田 有哉（特2） 縣 誠司（普） 山本 智永（普改1）  
伊藤 学（普） 岩月 一詞（普） 安川 彰吉（普） 太田 博隆（普） 神谷 知宏（普）  
鳥居 裕貴（普特） 磯貝 洋（特） 林 一馬（特） 鬼頭 誠（普特） 芦沢 次郎（普）  
稲垣 光治（普） 大沼 敏行（普改1） 匿名（普特改1） 榊原 都（特） 米田 吉孝（普）  
伴 謙吾（普2） 宮田 隆之（普） 都築 重和（普） 牧野 成憲（普） 伊藤 明義（普特）  
石田 康雄（普） 味岡 秀樹（普特改1） 夏目 和人（普） 佐橋 祐亮（普） 藤田 魁人（特）  
鈴木 乃菜（普） 愛知 功（普特改5） 大林 市郎（普特改1） 荒牧 功（普） 高木 謙介（普）  
上原 智史（普改1） 岩佐 正輝（普） 永井 寛（普特） 近藤 健太（特） 山本 親（普）  
加藤 定彦（普） 加藤 盛芳（普） 大竹 有二郎（普） 河崎 吉廣（普改1） 磯村 真人（普）  
南 孝三郎（普） 浅井 和彦（普） 鈴木 章悦（普） 角岡 康夫（普） 岡田 夏実（普）  
榊原 潤（普） 高原 雅美（普特改1） 柴田 裕（特） 大竹 克紀（普） 中村 民雄（普特改5）  
シャテラン・恵美奈（特） 早川 勝博（普改1） 清水 幹良（普特改1） 小澤 洋介（普改3）  
神谷 基恒（特） 岩森 瑞季（普） 山中 賢一（普） 浅田 信二（普） 橋本 謙蔵（普）  
末廣沙也香（普） 竹内 義人（特） 岩崎 仁（普） 堀内 康平（普） 鳥居 延行（普）  
堀 勝（普） 山田 渉（普） 村田 寿（普） 千田紗也子（改1） 藤井 千里（普）  
中瀬 康博（普） 福間 淳（普） 夏目 俊信（普特改1） 岩瀬 真生（普） 原田 俊彦（普）  
鈴木 義久（普） 川寄 直輝（普） 近藤 基弘（普） 浅井 誠（普） 飯沼 信彦（普）  
村松 誠（普） 服部 具明（普） 平野 元（特2） 片岡 高文（普特改1） 鈴木伊能勢（特）  
大島 一夫（普） 鈴木 一元（普） 小山 雅子（普） 津ヶ谷勝紀（普） 稲前 恵文（普特百改1）  
大谷 重信（普） 富田 直輝（普） 宮脇 正夫（普） 古澤 龍平（普） 小川 源八（普）  
藤澤 孝好（普） 青木 一正（普） 岩瀬 純（普特） 伊藤 寿真（特） 長田 夏実（普）  
前田 稔（普） 前田 文彦（普） 羽佐田啓介（普改1） 原田 敏之（普） 吉見 卓郎（普）  
鈴木 宏征（普改1） 梅村 耕一（普） 片山 到（普特改1） 柿澤 紘彰（普） 千束亮太郎（特）  
佐藤 公彦（普特改1） 徳倉 正晴（普特改5） 兵藤 雄之（普特） 太田 雅人（普特） 深津 繁人（普）  
近藤 幸奈（普） 稲垣 裕章（普特） 佐々木孝信（特） 竹内 精司（普改1） 石川吉之助（普特）  
杉浦 淳雄（普特） 杉本 泉（普） 中村 亮太（普） 大岡 桃子（普特） 工藤 芳男（普）  
杉浦 芳博（特7改7） 内田 肅（普） 小林和千男（特） 都築 慎治（普改1） 榊原 琢也（普）  
福井 康光（普特改2） 加藤 定彦（改5） 白井 孝一（普） 山田 喬（普） 三浦 敏（普）  
小野寺雅史（普改2） 浅井 和彦（普） 安里仁一郎（普特） 松井 敏夫（普改1） 神谷 寿興（特2）

松澤 崇（普） 前田 茂伸（特改1） 中根 守久（普） 村木 央明（改1） 山田 真己（普特）  
大西 伸一（普） 萬崎 具昭（普）  
（普）：普通会費 （特）：特別会費 （改）：改築積立金 数字：会費の口数縣

### 令和6年度会費納入のお願い

三河郷友会OB・OG会会則第3条（本会は、三河郷友会学生会館OB・OG会員相互の交流と友情を深めるとともに、公益財団法人三河郷友会に対する維持運営に財政援助することを目的とする。）にもとづき、令和6年度の会費をご納入下さいますようお願いいたします。

なお、郵便振替（00150-8-27434 三河郷友会OB会）窓口入金の場合、「男子館改築積立金」5口（10万円）以上のご寄付には、身分証明書の提示を求められることがありますので、その時はご了承くださいませようお願いします。

普通会費	3,000円
特別会費（1口）	5,000円
男子館改築積立金（1口）	20,000円
*（公益財団法人三河郷友会で「改築改修積立金」として積立てます）	
創立百年史（残部僅少）	7,500円

\*普通会費・特別会費はOB・OG会の運営費に充当します。

\*男子館改築積立金をご寄付いただいた方には、「寄附金受領証明書」を発行しますので、確定申告書に添付して税制上の優遇措置を受けてください。

\*普通会費・特別会費で繰越金が出た場合、公益財団法人三河郷友会へ寄付し、「特定費用準備金（改築改修積立金）」に計上します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜あ と が き＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

この『会報』は、OB・OGではない現役生（保護者）に対しても送っています。これは郷友会の活動をご理解いただき、卒館後、会が掲げる「OB・OGは現役生を支える」活動に参加してもらいたいからです。このことをご理解の上、ぜひ会費等の寄付にご協力くださいますようお願いいたします。

また、10月から郵便料金が値上げされました。これまで計上してきました通信・連絡費は5万円ほど増えますが、何とか乗り越えたいと思いますのでご協力のほどよろしく申し上げます。

（理事長 中村民雄）

OB会事務局

〒112-0002

東京都文京区小石川 5-19-37

公益財団法人 三河郷友会内

[info@mikawagoyukai.net](mailto:info@mikawagoyukai.net)

<http://www.mikawagoyukai.net>

TEL 03-3946-0342（館長：酒井）